

最終確認

～決算・申告時に慌てない～

軽減税率制度導入 の会計処理実務

2019年

9/13(金)

13:30～15:30

軽減税率実施による、実務の影響・変更点を分かりやすく解説

2019年10月1日から実施される消費税率引き上げ・軽減税率実施に伴って、毎日の経理業務も大きく変わります。消費税の区分・新たな仕訳・申告書等々、更に忙しくなるなかでも決算・申告時に慌てる事の無いように準備・理解を進めなければなりません。本セミナーでは、軽減税率実施による経理・帳簿の実務処理について分かりやすく解説します。

講座内容

1. 消費税の経理のポイント
2. これまでと異なる大きな変更点
 - (1) 仕訳・入力
 - (2) 帳簿(元帳)の記載
 - (3) 区分記載請求書等の記載
3. 軽減税率制度の下での
税額計算の方法
4. 消費税の端数処理
5. 区分経理できない
中小事業者の税額計算の特例
6. 価格表示と値決め
7. 消費税確定申告書の
作成手順の変更

〈講師〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



場 所 鶴岡商工会議所 2階 会議室
(鶴岡市馬場町 8-13)

受講料 無 料

定 員 30名

■お申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入頂き、
FAXまたはお電話 にてお申し込みください。

主 催：鶴岡商工会議所 共 催：(公社)鶴岡法人会

申込・問合せ：鶴岡商工会議所 電話 0235-24-7711 FAX 0235-24-6171

『軽減税率制度導入の会計処理実務』 受講申込書

鶴岡商工会議所 行 FAX:0235-24-6171

申込日(2019年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地			
受講者氏名	1.	2.	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。